

広報 南丹

こうほうなんたん



2026

2

Vol.146



市役所開庁時間のお知らせ

午前9時～午後4時30分

☎電話受付
も同様です

対象施設

- 市役所本庁
※市民課窓口延長日(第2・第4水曜日:本庁のみ)は変更ありません(午後7時まで)。
- 各支所
- 美山町各地域振興会行政窓口

まちを支える人たち

日々の暮らしが当たり前になり立っているのは、地域を支え続けている人たちの存在があるからです。

本特集では、そんな「このまちを支える人たち」にスポットを当て、それぞれの活動や思いを紹介していきます。

今回は、耕作放棄地の再生をきっかけに、日本茜を通して土地と文化を未来へつなぐ活動に取り組む、美し山の草木舎の皆さんにお話を伺いました。



美し山の草木舎の皆さん

耕作放棄地が抱える課題と再生への模索

中山間地域を中心に、全国で増え続けている耕作放棄地は、地域社会に深刻な影響を与えています。かつて人の手によって管理されていた田畑は、耕作が行われなくなると急速に荒れ、草木が生い茂り、やがて山林へと近い状態へ変化していきます。その過程で、野生動物の隠れ家や餌場となり、シカやサル、イノシシなどによる獣害が拡大します。農作物への被害だけでなく、人の生活圏へ動物が入り込むことで、地域住民の安全や安心が脅かされる事態も少なくありません。

また、耕作放棄地の増加は、景観の悪化という問題も引き起こします。長年にわたって守られてきた里山の風景が失われることは、地域の魅力や誇りの低下にもつながります。一度荒廃した土地を再び農地として利用できる状態に戻すには、多大な労力と費用が必要であり、高齢化が進む地域にとっては大きな負担となっています。

こうした状況の中で、「土地をいかに守り、次の世代へ引き継ぐか」という課題に向き合う取り組みとして始まったのが、日本茜の栽培による耕作放棄地再生プロジェクトです。獣害に強い植物をあえて選び、耕作放棄地を荒らさずに維持しながら活用することで、里山の景観と人の暮らしを守ることを目指しています。この取り組み

は、農業、環境保全、文化継承という複数の視点を併せ持つ、新たな土地活用の形として注目されています。

日本茜って、どんな植物？

日本に古くから自生してきた植物で、根から採れる赤色の染料は、かつて衣服や工芸品の染色に欠かせない存在でした。

しかし、化学染料が普及すると、安定して大量に染められる利便性が重視されるようになり、手間と時間を要する草木染めは急速に姿を消していきました。加えて、日本茜は栽培や染色に高度な知識と経験を必要とすることから、次第に扱われなくな



収穫後の日本茜



り、現在では栽培事例も極めて少なくなっています。

現在、自生している日本茜は、山中や岩場など人の手が入らない場所に点在しています。

しかし、これらは染料として十分な量の根を安定して採取できるものではなく、伝統工芸の現場では「使いたくても使えない植物」となっていました。

そうした中で、獣害対策という別の課題への対応をきっかけに、日本茜の栽培に目を向けることになりました。

日本茜栽培、挑戦のはじまり

2016年、シカやサルによる農作物被害が深刻化する中で注目されたのが日本茜です。茎に棘があり獣害に強いという特性は、耕作放棄地を維持・管理する上で大きな可能性を秘めていましたが、一方で、栽培に関する情報はほとんど残されておらず、前例のない挑戦でもありました。

栽培は、まさに試行錯誤の連続でした。種をまく適切な時期はいつなのか、発芽に必要な温度条件は何度なのか、どの段階で成長が止まるのか、土壌の酸度や水分量はどの程度が望ましいのか。一つひとつ仮説を立て、実際に育てながら検証を重ね、少しずつデータを蓄積していきました。

失敗を繰り返し返しながらも、地道な実験の積み重ねによって、栽培の輪郭が徐々に見えてきました。

2017年には本格的に畑への植え付けを行い、苗の育成や管理方法の改良を進めました。そして2019年、ようやく初めての収穫を迎えることができました。これは単なる収穫ではなく、耕作放棄地での継続的な栽培が可能であることを示す、大きな節目となりました。

さらに、栽培と並行して、染色方法の研究にも取り組みました。当初は染め方も分からず、色が思うようにならないことも多くありましたが、伝統工芸の職人たちとの出会いを通じて、知識と技術が少しずつ共有されていきました。

農業と工芸、それぞれの分野が交わることで、日本茜の可能性は大きく広がっていききました。

現在では、日本国内でも数少ない、まとまった量の日本茜を安定して供給できる拠点の一つとなっています。

染色技術の可能性

日本茜の栽培は、耕作放棄地の再生や獣害対策といった側面にとどまらず、染色技術の分野にも新たな可能性をもたらしています。従来の草木染めは時間と手間がかかることから、作業を担える人が限られていました。そのため、草木染めは「特別な技術」として敬遠されることも少なくありませんでした。

こうした課題に対し植物から色素を抽出し、顔料として活用する取り組みが進められています。顔料化することで、型染めや友禅、絵画など、より多様な表現が可能となり、染色の裾野が大きく広がりました。

特に注目されているのが、畑で育てた植物から赤・黄・青の三原色を取り出し、それらを組み合わせる多彩な色を生み出す試みです。

展示会やワークショップでは、畑の植物だけを使って制作された作品が発表され、草木染めの奥深さと、現代的な表現としての可能性が伝えられています。こうした活動は、国内だけでなく海外からも関心を集めており、フランスをはじめとする染色関係者との交流も進んでいます。

美山の里山で生まれた色が、国境を越えて評価される場面も増えています。



染色された作品

地域・次世代への広がり

日本茜を軸とした取り組みは、染色技術の発展にとどまらず、地域社会や次世代へと広がりを見せています。その大きな特徴の一つが、教育機関との連携です。

地域の高校と協力し、苗づくりや染色体験を授業の一環として行うことで、若い世代が実際に土に触れ、植物を育て、色を生み出す過程を学ぶ機会が設けられています。

生徒たちは、日本茜の苗を育て、畑に植え、収穫された根から染料を作り、作品として形にします。結果だけを求める現代社会において、「手をかけることの意味」や「時間をかけて育てる価値」を実感する貴重な機会となっています。

さらに、この取り組みは、人と人とのつながりを生み出している点も大きな特徴で

です。耕作放棄地の再生は、少人数で完結できるものではなく、地域住民や職人など、多様な立場の人が関わりながら進められています。荒れた土地を耕す中で、かつてその土地に関わっていた人々の記憶や思い出が語られることもあり、土地を守ることが人のつながりを守ることにつながっていると実感される場面も少なくありません。

日本茜の栽培は、耕作放棄地を単に活用する取り組みではなく、地域の歴史や文化を未来へ引き継ぐための手段でもあります。すぐに成果が見えるものではありませんが、その経験が将来、日本の色や地域文化に目を向けるきっかけになることが期待されています。

耕作放棄地の再生から始まったこの取り組みは、農業、伝統工芸、教育、地域コミュニティをゆるやかにつなぎながら、人と文化が循環する新たな地域の姿を描き出しています。



収穫作業の様子

特集 | このまちを支える人たち

—ここからは、本プロジェクトを立ち上げ、活動を続けてきた渡部代表にお話を伺います。

耕作放棄地解消から始まった日本茜栽培

活動の出発点は、年々深刻さを増していた耕作放棄地を何とかしたいという想いでした。

獣害の影響で耕作放棄地が増え、先人たちから受け継いできた畑が荒れていく現状に、強い危機感を抱いていました。

「動物が口にしない植物はないか」と模索する中で行き着いたのが日本茜です。獣害対策として選んだ植物でしたが、栽培を続ける中で、単に被害を防ぐだけでなく、土

地を維持し、次の世代につながる手段になり得ることが次第に見えてきました。

職人との出会いで広がった日本茜の可能性

私たちの活動が新聞で紹介されたことをきっかけに、伝統工芸の職人の方々が関心を寄せてくださいました。

当初は染色に関する知識も十分ではなく、試行錯誤の連続でしたが、研究に協力していただく中で、同じ日本茜からでも、条件や技法によってさまざまな色合いが生まれることが分かってきました。

土地を耕し、記憶をつなぐ

耕作放棄地の再生作業は、決して楽なものではありませんが、近隣住民の方や職人の方々に支えられながら進めてきました。作業の間には、「昔はここで田んぼを

していた」「この土地にはこういう歴史がある」といった話が自然と語られることもあります。

土地を耕すことが、土を整えるだけでなく、その土地に関わってきた人々の記憶や思いをつなぎ直す行為でもあることを、実感する場面は少なくありません。

活動にかける想い

日本茜の栽培は、補助金や制度に支えられて進められている取り組みではありません。市場規模も決して大きいとは言えず、効率や即効性を考えれば、簡単な道とは言えないのが実情です。それでも、この活動を続けていく理由があります。

かつての日本には、里山で育まれた資源が都へと運ばれ、暮らしや文化の中で生かされる循環がありました。人の手が入ることや山や田畑は守られ、その営み自体が文化として受け継がれてきました。私たちは、そうした関係性を、現代の私たちであらためて築き直したいと考えています。

耕作放棄地に再び人の手を戻すことは、単に土地を活用するという意味にとどまりません。そこに関わる人が増え、語られる記憶が生まれ、土地とともに時間が積み重なっていく。その積み重ねこそが、地域の文化や風景を次の世代へと手渡していく力になると感じています。

土地と向き合い、人と人をつなぎながら、一歩ずつ歩みを重ねていくことで、里山の未来へと確かなつながっていく。そう信じて、私たちはこの活動を続けていきます。



美し山の草木舎 代表 渡部 康子 さん

令和八年南丹市消防団出初式



— 消防団員として自覚と誇り、 責任をもって活動する —

1月11日、アスエルそのべで、令和8年南丹市消防団出初式を行いました。式では、西村市長は「消防団の皆さまが地域防災の中核として不断の努力を重ねていただいておりますことに心から敬意を表するとともに、今後とも一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます」と式辞を述べ、野中消防団長は、「消防団員としての使命と責任を深く自覚し、規律の保持と技術の向上に努め、引き続き職務に精励していただきたい」と訓示を述べられました。

その後、団員の多年にわたる勤続や功績をたたえ表彰の伝達授与式が行われました。式典後は、車両パレードが行われました。

被表彰者は次の通りです。

(敬称略)

◆京都府消防協会長表彰

功績章

【園部】分団長▽山岸 三洋

【日吉】分団長▽榎本 洋一

勤功章

【八木】分団長▽村上 裕紀

【日吉】副分団長▽坂本 勇

【美山】分団長▽長野 悦史

精績章

【園部】副分団長▽山田 康晴・角 豪宏

【八木】分団長▽佐々木 達也／副分団長▽小槻 達也

【日吉】副分団長▽小栗 玉樹／部長▽土井 淳史

【美山】分団長▽靱淵 敦司

精勲章

【園部】副分団長▽樋口 浩之／部長▽小寺 純二・中井 康則

／班長▽山内 直樹／団員▽佐野英明

【八木】分団長▽明田 和士／部長▽松本 洋史・宅間 俊・松本 剛・松崎 伸也

【日吉】分団長▽近藤 聖人／部長▽農本 光一・山口 健太郎・岩城 嘉也

【美山】部長▽岸田 義章・坂本 彰正・吉村 仁士・菊地 大輔・東 晋也

◆丹波地方消防連絡協議会会長表彰

功労表彰

【園部】分団長▽上原 徹也・面村 一孔／副分団長▽林 哲也・野々口 元喜／部長▽松井 一弘

【八木】部長▽川勝 晋吾・中川 勝太・廣瀬 健太郎・明田 崇・麻田 宏貴

【日吉】部長▽進 裕一・磯部 勝／班長▽永口 真／団員▽並河 浩喜・横田 智顕

【美山】部長▽澤田 享征／班長▽岩佐 圭治／団員▽太田 敬・小林 正之・徳田 利幸

◆南丹市長表彰

市長章

【園部】部長▽井尻 淳・岡部 淳史・長岡 克樹／班長▽村田 泰伸・山田 浩之・小畠 完・奥村 敦夫／団員▽谷口 敏弘・杉森 昌司

【八木】部長▽青木 重徳・寺阪 真二・林 紘平・三觜 泰弘／班長▽蘭田 達也／団員▽平井 幹也

【日吉】部長▽坂本 大介／班長▽谷口 恭平・村上 潤・上段 陽介／団員▽栃下 康弘・塩見 猛

【美山】部長▽大野 琢馬・坂本

彰正／団員▽梶原 圭市・佐野 誠俊・齋藤 ろく

◆南丹市消防団長表彰

団長章

【園部】部長▽小寺 和孝・井尻 孝文・佐々谷 朋樹／班長▽松本 邦弘・早田 聡・高屋 淳也・高屋 竜児・星野 貴史・竹中 隆志・高屋 光男・西垣 浩也

／団員▽松本 圭市・奥村 隆 憲・岡本 和夫

【八木】部長▽川勝 普吾・松本 紘・竹上 昂之／班長▽黒竹 信之介・田中 勇太・田中 昭 巨／団員▽大狩 憲由・國府 隆仁・仲 翔太・村松 将樹・橋本 剛志

【日吉】班長▽谷口 善信／団員 井 真司／団員▽一谷 昌道・北村 智志・田井 忍・森内 高広・廣瀬 道明・前田 健一・井上 智也・竹中 利行・東古 浩明・若井 美伸・高屋 裕生・児島 ひかる・森 和幸

【美山】部長▽岸田 義章／班長 隆仁・中川 達人・人見 宜之・井上 大暉・廣瀬 弘幸・戸田 貴也・西川 優貴・家垣 聡太

勤続章(20年)

【園部】部長▽松本 芳和／班長 隆仁・中川 達人・人見 宜之・井上 大暉・廣瀬 弘幸・戸田 貴也・西川 優貴・家垣 聡太

▽西岡 大介・高屋 陽介／団 員▽中野 元樹・光永 真人・西田 毅・今井 栄一・杉森 昌司・平野 幸宏・野口 智生・平田 辰也・辻田 清人・芝

崇弘・角 秀樹・竹藤 修司・野々 口 和幸・奥村 勇・奥村 東

【八木】副分団長▽西村 正行／ 部長▽明田 崇／班長▽川勝 範彦・山脇 裕文・大植 仁／ 団員▽平井 陽介・岡崎 健太 郎・村上 友一・村上 真吾・ 達富 隆浩・櫻井 靖泰・小島 大海・広瀬 一弥・橋本 剛志・ 松本 知久

【日吉】部長▽農本 光一

【美山】部長▽山崎 大祐／班長 員▽岩佐 圭治・村田 有規／団 員▽牛岩 未来大・上田 敬史・ 小林 正之

勤続章(10年)

【園部】部長▽井尻 淳・折杉 隆彦・佐々谷 俊希／班長▽中 井 真司／団員▽一谷 昌道・北村 智志・田井 忍・森内 高広・廣瀬 道明・前田 健一・井上 智也・竹中 利行・東古 浩明・若井 美伸・高屋 裕生・児島 ひかる・森 和幸

【八木】部長▽吉田 盛一・西田 未次／班長▽宅間 健人・吉田 将史／団員▽谷口 卓哉・國府 隆仁・中川 達人・人見 宜之・井上 大暉・廣瀬 弘幸・戸田 貴也・西川 優貴・家垣 聡太

【日吉】部長▽坂本 大介／班長 員▽榎本 将己／団員▽柝下 惣

亮

【美山】団員▽東 智也・川勝 祥平

◆京都府知事表彰

功労章

【本団】団長▽野中 大樹

永年勤続功労章

【園部】分団長▽齊藤 武志

【八木】副団長▽井尻 喜隆

【日吉】分団長▽永口 智治

【美山】副団長▽下野 佳孝

精勵章

【園部】副分団長▽面田 健／部 長▽高屋 裕一・片山 将宏・ 岡島 賢峰

【八木】副分団長▽廣瀬 睦・都 総司・森口 淳／部長▽吉田 盛一

【日吉】部長▽湯浅 結城・井尻 健司・平田 修也・塩貝 浩史

【美山】副分団長▽諫本 宗幸／ 部長▽大野 琢馬・都築 健一・ 東 昌司

【園部】分団長▽面村 一孔・下 間 康広

◆消防庁長官表彰

永年勤続功労章

【八木】分団長▽八田 宜典

【美山】分団長▽細川 猛司・木 村 匡良

【女性分団】班長▽森本 知恵子

精績章

【八木】分団長▽徳見 勉

【日吉】分団長▽吉田 晃幸

【美山】分団長▽梅津 彰男

勤続章(30年)

【園部】副団長▽藤掛 久士／団 員▽八木 秀樹・十倉 健・大 谷 洋史・井尻 哲也・犬石 聡也・吉田 伊佐夫・内藤 正寿・ 中井 貴信・中井 雅宏・奥村 貴弘・小西 臣治

【八木】分団長▽徳見 勉／部長 員▽川勝 正義／団員▽川勝 経 義・今福 淳・中川 欣也・早 野 勝哉・石橋 一平・川勝 芳明

【美山】団員▽寺井 正和・岩谷 俊明

◆日本消防協会長表彰

功績章

【本団】副団長▽面田 武志



▲パレードの様子

南丹市健幸・食育レシピコンテスト

規則正しい生活習慣と心身の健やかな成長について食生活を見つめ直す機会になるように開催された「南丹市健幸・食育レシピコンテスト」。市内在住の小中学生の皆さんから505点の応募がありました。今号では、見事受賞に輝いたレシピを紹介します。

南丹市商工会長賞 減塩野菜チヂミ

南丹市立八木中学校 八木 隆斗さん



南丹市食生活改善推進員協議会長賞 トマトたっぷり夏野菜にこみ

南丹市立園部中学校 松富 穂乃佳さん



南丹市では塩分をとり過ぎている人が多い!?

- ・減塩で高血圧や心血管疾患を予防!
- ・味覚を育てる、生活習慣病予防のために、子どもの頃からのうす味習慣が大切!



おいしく減塩するために
カレー粉・生姜等の香辛料やお酢・
レモン等の酸味を活用しましょう!

だしを使ってみよう!

だしのうま味がプラスされ、素材のおいしさも引き出され、うす味でもおいしく食べられます。

健幸都市応援事業所賞

かつおだしととり肉のけんちん汁

南丹市立園部小学校 東野 絢斗さん



南丹市食の生産者賞

さといもととり肉の田舎煮

南丹市立園部小学校 西 珠那さん



学校給食賞

ごろっと口福汁

南丹市立八木中学校 谷村 咲空さん



※掲載した写真は応募されたレシピを基に調理したものです

南丹市健幸まちづくり推進協議会長賞 色とりどり！酢豚風！？野菜いため

南丹市立殿田小学校 木村 和心さん



南丹食品衛生協会会長賞 カレー風味とり野菜いため

南丹市立園部中学校 今西 昭仁さん



保育所給食賞 野菜たっぷりチャプチェ

南丹市立園部小学校 岬 心花さん



南丹市20周年特別賞 南丹宝菜

南丹市立八木中学校 松本 紗枝さん



南丹市健幸・食育レシピ コンテスト表彰式

12月19日、アスエルそのべで南丹市健幸・食育レシピコンテスト表彰式を行い、市長から受賞者へ表彰状を手渡しました。



野菜摂取で高血圧予防に！

- ・塩分(ナトリウム)を摂り過ぎると、血圧が上がりがやすくなりますが、野菜に含まれる"カリウム"が体内の余分なナトリウムを排泄してくれます。
- ・旬の野菜は、体を守るバリア機能の働きを持つ栄養素が特に多く含まれています。南丹市には、おいしい野菜がたくさんあるので、季節ごとの野菜に着目し、積極的に食べるようにしましょう！

今年度は、下記のテーマでレシピを募集しました！

「南丹市で作られている食材を使った
簡単減塩レシピ」

※入賞レシピは、南丹市ホームページにて掲載しています。



南丹市20周年特別賞

ピリッ!とやみつき!粒マスタードのポテトサラダ

南丹市立八木中学校 中嶋 稟花さん



なんたん健康・ノート

健康で幸せなまちづくりのために

子ども達に聞いてみました

小学生・中学生の健康づくり

健康アンケート結果から、親子で生活を振り返ってみませんか？

こども家庭課では、学童期や思春期の健康づくりのために、毎年、南丹市内の小学5年生と中学2年生を対象に、健康に関するアンケートを実施しています。今回はその結果の一部を紹介します。

○朝ごはんは活力のもと

朝食の摂取率は、小学生の80・9%に対し、中学生になると75・1%に減少しています。10年間でどちらも10%近く低下しました。



朝ごはんを食べていない人が
小学5年生で約20%
中学2年生で約25%
います

朝ごはんを食べると
良いことたくさん

- ・体温を上昇させて、頭と身体を起すことで、一日をすっきり元気に始めることができます。
- ・胃や腸を刺激し、スムーズな便意を促します。
- ・よく噛んで食べることで精神を安定させる脳内物質が活性化し、心の状態を健やかに保ちます。
- ・集中力や体力を高めます。
- ・エネルギーを消費しやすい身体を作り、生活習慣病予防&肥満予防に繋がります。



朝ごはんにおすすめのメニュー紹介



お手軽！鯖缶サンド



- 材料(4人分)** ※1人あたり342kcal
- 食パン(8枚切り) …… 8枚
 - 鯖缶(みそ煮) …… 140g
 - 人参 …… 120g
 - 水菜 …… 80g
 - レタス …… 80g
 - マヨネーズ …… 小さじ4
 - A 生姜チューブ …… 24g (12cm程度)
 - 鯖缶の汁 …… 小さじ4

作り方

- ①人参はピーラー(またはスライサー)で薄くスライスする。水菜、レタスは手で食べやすい大きさにちぎる。
- ②ボウルで鯖缶の身をほぐし、①とAを加えてよく混ぜる。
- ③食パンに②をはさむ。



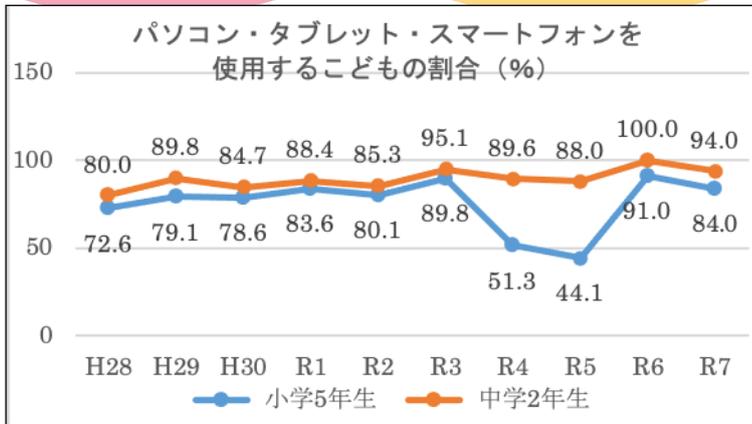
包丁や火を使わず簡単に作れます。
鯖やみそ、野菜、生姜など免疫力アップに効果的な食材を一度に摂取できます。



健康レシピ紹介
こちらの二次元コードから

使用目的(R7)
 小学5年生：ゲーム 40.6%
 中学2年生：LINE・SNS 48.8%

自分のスマホ所持割合(R7)
 小学5年生：46.0%
 中学2年生：86.3%



では、なぜ朝食がとれないのでしょうか？朝食がとれない理由の一つとして、長時間のメディアの視聴が影響していると考えられます。

○パソコン・スマートフォン、タブレットの長時間の使用に注意
 パソコン・タブレット・スマートフォンを使用するこどもの割合は、小中学生共に8割〜9割です。生活に便利なものですが、親子共に付き合い方が大切です。

スマホ等の2時間以上の使用割合(R7)
 小学5年生：51.2%
 中学2年生：78.1%

スマホ・タブレット等メディアの2時間以上の視聴のデメリット

- ・視力や体力の低下、睡眠の質の低下
- ・食欲、意欲、気力の低下
- ・自分で考えて話す力が育ちにくい
- ・すぐ怒る、我慢ができないなど感情のコントロールが難しくなる

メディアとの上手な付き合い方

理想の使用時間は
1日2時間以内

○親子でルールを決めよう
 ・ゲームは1日30分まで
 ・夕食後の使用を控える
 ・よく眠るために就寝2時間前は使用しない
 ・寝室では使用しない
 など、家族のルールを決めて、親子で一緒に取組もう！



南丹市は、家族と一緒に食事をしたり、話をしたりする小中学生が8〜9割と、経年的にみても多いです。家族が、こどもとのコミュニケーションやつながりを大事にしている傾向が伺えます。

大人もこどもも忙しい毎日ですが、これからも、家族と囲む毎日の朝ごはんや食卓を通じて、こどもとの対話を大事にしていきたいです。

家族と一緒に
 ごはんを食べる時間で
 コミュニケーションを



問い合わせ先
 こども家庭課
 TEL(0771)68-0028

こども達の健康に関するアンケート結果は、いかがでしたか？これらの結果は、園や学校にも連携し、こども達の健康づくりに役立てていただいています。

ご家庭でも、是非、親子で生活習慣を振り返っていただく機会にしてください。

家族と食事をする割合(R7)
 小学5年生：97.9%
 中学2年生：97.4%

家族と話をする割合(R7)
 小学5年生：85.6%
 中学2年生：83.3%





▲式典に出席した二十歳を迎える方々

1月11日、二十歳を迎える方の門出を祝う「令和8年南丹市二十歳のつどい」がアスエルそのべで開催されました。

会場には晴れ着に身を包んだ215名の二十歳の皆さんが出席し、久しぶりに再会した友人同士で笑顔を交わす姿が見られました。

二十歳代表の阪本優さんと田中知里さんは、家族や友人、先生方、地域の方々への感謝を述べるとともに、コロナ禍を経験した世代として日常の大切さを胸に、南丹市で培った経験を生かし、社会の一員として歩んでいく決意を語られました。

二十歳の決意新たに

令和8年南丹市二十歳のつどい



▲家族でゴールを目指す参加者

12月14日、園部公園陸上競技場を発着点に、第2回南丹市ジョギング大会を開催しました。

本大会は、健康づくりとスポーツを通じた交流の促進を目的に実施されたもので、ファミリージョギングから小学生、一般まで幅広い年代が参加しました。

競技は1.0kmから4.5kmまでのコースが設定され、参加者は好タイムを目指して走る人や、家族や友人と声を掛け合いながら走る人など、それぞれのペースでゴールを目指しました。会場には声援と笑顔があふれ、冬晴れの中、体を動かす楽しさを共有する一日となりました。

今後も、市では誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを通じて、健康で元気なまちづくりを進めていきます。

冬空の下を駆ける

第2回南丹市ジョギング大会



▲自分の限界に挑む参加者

『高校牛児』の挑戦



▲想いを込めて積み込みをする生徒

1月13日、東京都で開催される第9回和牛甲子園に向け、京都府立農芸高校で壮行会が行われました。

和牛甲子園は、全国の農業高校で和牛を飼育する生徒が集い、和牛の肉質や飼育への取り組みを発表し、学習成果を競い合う大会です。

出品牛の積み込みでは、生徒たちが声を掛け合いながら丁寧に見送りました。

大会では入賞には至りませんでした。A5ランクの高い評価を受け、今後のさらなる技術向上が期待されます。

第9回和牛甲子園 壮行会

令和8年4月1日より



自転車の交通違反に 交通反則通告制度(青切符)が導入されます

令和8年4月1日より、道路交通法の一部を改正する法律(令和6年法律第34号)のうち、16歳以上の自転車の運転者を交通反則通告制度(青切符)の対象とする規定が施行され、大きく変わります。

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」になります。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けましょう。

また、市民一人一人が自転車についての交通ルールを理解し、自転車の運転者だけでなく歩行者や自動車の運転者もお互いに相手を思いやり、事故のない安全安心なまちにしていきたいと思います。

交通反則通告制度(青切符)とは

運転者が反則行為(比較的軽微な道路交通法違反行為)をした場合、

一定期間内に反則金を納めれば刑罰が科されない制度のことです。

対象

16歳以上の運転者による113の反則行為が対象となります。

以下に交通違反の一部を紹介します。

この機会に是非、日頃の自転車運転を見直してみましましょう。

その他、自転車が対象とされている反則行為については、警察庁のホームページに掲載されている『自転車を安全・安心に利用するためにー自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入ー』【自転車ルールブック】を検索いただき、51、52ページを参照ください。



▲警察庁HP

交通違反の例



携帯電話使用等(保持)
反則金 12,000円



車道の右側通行
反則金 6,000円



信号無視
反則金 6,000円



傘さし運転
反則金 5,000円



指定場所一時不停止
反則金 5,000円

地域おこし協力隊レポート



-43-

皆さんこんにちは。令和7年9月から南丹市地域おこし協力隊に就任しました船本将寛です。

私は舞鶴市出身で、高校を卒業後に飲食業に携わり、これまで、大阪、京都、岡山などに加え、海外で調理師の仕事を中心に、加工品などの商品開発や食に関するイベントの企画運営などを行ってきました。



地域おこし協力隊としては、これまでの経験や知識を生かして、
 ①地域の農産物や特産品などを活用した商品開発や活用方法を提案し、その付加価値を高め、地域資源のPRにつなげる活動
 ②地域の伝統的な食材・食文化を調査し、南丹市ならではの食の魅力を発信し、将来にわたって地域振興に活用する仕組みづくり

の2つのテーマで活動しています。就任してまだ数ヶ月ですが、私の活動を知っていただいた方から徐々にご依頼をいただいています。農産物を活用した加工品のレシピ

作成、イベント用メニューのレシピ作成、ふるさと納税用の特産品開発、地域の伝統食材を活用した特産品開発など、さまざまな依頼に取り組んでいます。
 私の活動に興味を持っていただけたら、ぜひご連絡ください。皆さんと地域のお役に立てるように、これから頑張りますので、よろしくお願ひします。

問い合わせ先・船本隊員

TEL 080-4767-4317

ふ・れ・あ・い



—第77回—

自死の現状と

自死遺族への支援

○自死の現状

日本の令和6年の自殺(以下「自死」)者数は2万320人で、人口10万人あたりの自殺者数は16・4人でした。

この数値は近年減少傾向にあるものの先進7カ国の中では最も高くなっています。特に、10〜39歳までの死因の第1位は自死であることが確認されています。

○自死遺族への支援

自死に伴い身近な人を亡くすことは、とても悲しく、苦しい体験です。

自殺対策基本法では①自殺対策は自死の背景にさまざまな社会的な要因があることを踏まえ社会的な取組として実施すること、②親

族(遺族)などに及ぼす深刻な心理的影響が緩和されるよう国民の理解を深めること、③当該親族等(自死遺族)への適切な支援を行うことなどが定められています。
 自死遺族への支援の内容としては、「各種手続きや、法律、健康、福祉に関する機関の情報の提供」「相談体制の整備と受け入れ」などがあげられます。

自死対策についての知識や遺族の心情への理解を深めることで、人がその死のあり方によって差別されることのない社会づくりが求められています。
 毎年3月1日は、府民の自殺(自死)対策に関する関心と理解を深めるために定めた「京都いのちの日」です。いま一度、生きるこの意味や命の大切さについて考えてみませんか。

(人権政策課)

京都府
自殺ストップセンター
での電話相談

辛い悩み、ひとりで抱え込まずお電話ください。

なやみなくなる
TEL 0570-783-797

年中無休 24時間

上下水道事業のあらまし Vol.2

上下水道事業の施設

◆料金算定の要素

前回は公営企業とはどのようなものなのか？なぜ、南丹市と別の会計を運営しているのか？といったご説明をしました。

今回は、上下水道料金を算定する際に参考とする要件などを紹介します。

◆要件など

適正な上下水道料金を算定する際に参考とする主な要件は次のとおりです。

- ① 料金や手数料などの収入
- ② 国や府、市からの補助金収入
- ③ 職員給与費など
- ④ 委託料や工事費など
- ⑤ ポンプや処理機器などの維持にかかる電気料金、修繕費など
- ⑥ 借入金の元金と利息の返済
- ⑦ 大規模災害や施設・設備の更新に備えた貯金

これらのほかにも算定するための要件はありますが、今回は重要な要素の一つである施設の状況をお伝えします。

適正な料金を算定するための要件は分かったけど、赤字にならないければ企業として存続できるのでは？

水道は1立米あたり供給単価184.82円に対して給水原価191.91円と**7.09円の赤字**、下水道は1立米あたり使用料単価186.26円に対して汚水処理原価215.46円と**29.2円の赤字**のため、採算がとれていない状況です。(令和6年度決算値)※

水道も下水道も赤字なのは分かったけど、それって最近の物価高騰によるもので、経済状況が落ち着いたら経営状態も良くなるの？

良いご質問です。今回はそれをお伝えしたかったのです。

水道も下水道も何年も前から赤字ですが、原因は最近の物価高騰だけではなく、そもそも南丹市の地形が大きく影響しているからです。

南丹市の広大な面積のなかで安定した水の供給と汚水の処理をするためには、長距離の水道管や下水道管が必要なほか、地形をカバーするためのポンプ施設もたくさん必要となり、電気料金や修繕費なども多額になるのです。そして、そのほとんどは古い施設のため、今後、更新していくこととなります。また、南丹市は山間部に位置するため浄水場や汚水処理場の施設も点在しており、その数も多くなるのです。

■水道施設 浄水場：28 配水池：57 管路：約568km

■下水道施設 処理場：24 管渠：約441km

人口が同じくらいの市でもこれだけの施設数は抱えてないってこと？料金の算定要件が色々あるのなら、他の市町村とは単純に比較はできないね。

そのとおりです。ちなみに人口規模が同じ他市の施設数は、

■水道施設 浄水場：8 配水池：33 管路：約543km

■下水道施設 処理場：13 管渠：約253km

ですので、大きな差があることはお分かりいただけると思います。次回は、私から現在の経営状況をもう少し踏み込んで説明します。

※用語の説明(1立米あたり)
 供給単価：きれいな水をつくるためにいただいている料金
 給水原価：きれいな水をつくるために必要な費用
 使用料単価：水をきれいにするためにいただいている使用料
 汚水処理原価：水をきれいにするために必要な費用

問い合わせ先
 上下水道部経営総務課
 TEL(0771)68-0064



◇令和8年4月受付分から各種手数料の額が変わります。

	現行	改定後
閉開栓手数料	200円/件	500円/件
給水装置工事申請手数料	1,000~3,000円/件	5,000円/件
排水設備工事申請手数料(トイレ2個まで)	1,000円/件	5,000円/件
各種証明書発行手数料	無料	500円/件

※詳細はお問い合わせください。

「サウンディング型市場調査」
実施結果の公表について

小学校跡施設の利活用の可能性を把握することを目的に8月19日から10月16日に実施した市場調査の結果を公表しました。結果に基づき今後の利活用の検討を進めます。

●調査対象施設 新庄小学校跡施設・摩気小学校跡施設・西本梅小学校跡施設・五ヶ荘小学校跡施設



南丹市
ホームページ

閩総務課

☎0771-6810002

休日窓口を開設します

●日時 3月29日(日)および4月12日(日)

午前9時～正午

●開設する窓口 本庁窓口(中央庁舎1階市民課)

●取扱業務

・転入、転出、転居などの住民異動届の受付
・転入、転出、転居などに伴う国民健康保険の資格異動届受付

・マイナンバーカードの交付、電子証明書更新(予約制)
・戸籍、住民票、印鑑登録証明書
・印鑑登録の受付

※他の市町村などに確認が必要なものは取り扱うことができない場合や、後日来庁いただく場合があります。

●マイナンバーカード事前予約について
マイナンバーカードの交付および電子証明書更新は、窓口開設日(日曜日)の2開庁日前(木曜日)までに連絡してください。マイナンバーカードの受取場所が支所である方も休日窓口(本庁)で受け取りいただけます。

閩市民課
☎0771-6810005

八木市民センター受付体制の一部見直しについて

財政健全化プランに基づき、八木市民センターにおける受付体制の一部見直しを行います。

●見直し内容 八木市民センターおよび八木管内学校体育施設の利用申込、使用料の支払いはセンター開館日のうち平日の午前9時～午後5時となります。

平日午後5時以降および土日の終日については、利用する施設の鍵の受け渡しのみとなります。

●開館日 火～日曜日 ※月曜、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)は休館

●開館時間 午前9時～午後5時(センターの利用申請に基づき最大午後10時まで)

●変更時期 令和8年4月1日

閩社会教育課

☎0771-6810057
(平日午前9時～午後4時30分)

be-syakai@city.nantan.lg.jp

令和8年度 狂犬病予防集合注射について

●日程及び会場 市ホームページまたは電話によりご確認ください。

●費用(手数料)
・予防注射のみ…1頭につき3,500円

・犬の登録と予防注射…1頭につき6,500円

●持ち物
・手数料、狂犬病予防注射問診票、愛犬手帳

・手数料は釣り銭の要らないようにご準備ください。

●注意事項
・天候に関わらず実施します。(警報発令時は中止)

・対象となるのは生後91日以上の子犬です。

・犬の体調が悪い場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。

・犬が興奮して他の方に迷惑が掛かる事があります。首輪・鎖は安全で確実なものをして、犬をしつかりと保定できる方が連れて来てください。

・狂犬病予防注射は動物病院

八光館でかにぜんまい

かに会席 8,000円 総額 9,680円税サ込

姿かに1匹・造り・かに鍋・かに天婦羅・他全10品

松葉かに会席 30,000円 総額 36,300円税サ込

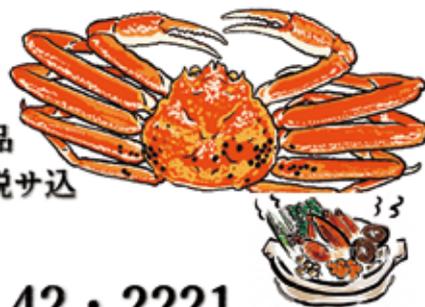
山陰・越前産の活かに1人1匹使用

大塚川畔せせらぎ亭



八光館

☎0771・42・2221



でも受けることができません。
交付された注射済票や鑑札は、飼い犬の首輪等に装着してください。

●予約について

令和8年度から、所定のフォームより予約してください。



予約フォーム



南丹市
ホームページ

☎0771-68-0085

京都市社等文化資料保全補助金について

貴重な文化資料を後世に残すため、未指定文化財の保全に対し補助する府独自の制度です。令和8年度の実施及び詳細については京都府の専用ホームページをご覧ください。

●補助額 補助率は2分の1以内、上限あり。

●補助対象 価値の高い文化資料の修理、保全、防災施設の整備等。

●申込方法 令和8年度に事業を希望する場合は、至急ご連絡ください。申込の際には、事業計画書及び見積書等

が必要で。

※個人所有物件(市指定を除く)や既に事業の着手および完了したものは対象外です。

※令和9年度以降に事業を検討する場合は、随時ご相談ください。

関社会教育課

☎0771-68-0057

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

●日時 3月30日(月) 午前10時~11時30分

●場所 旧日吉はーとぴあ

関健康まちづくり課

☎0771-68-0016

軽自動車などの廃車や名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃棄・譲渡し手続きが済んでいない車両は、お早めに廃車申告・名義変更の手続きをしてください。お亡くなりになった家族の車両について

も、手続きをお願いします。なお、軽自動車税は車両を所有していることに対して課税するもので、「乗らない」「公道走行しない」といった一時使用中止による廃車手続きは受け付けできません。

〈車種別 手続き・問合せ先〉
●125cc以下の原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車(農耕用トラクター、コンバインなど)、特定小型原付

廃車や名義変更の手続きをされる場合は、ナンバープレート、本人確認書類を持参の上、税務課または各支所総務課にお越しください。
※農耕用トラクターやコンバインなどの申告漏れがないか、再度ご確認ください。

関税務課

☎0771-68-0004

●軽三輪、軽四輪

関軽自動車検査協会京都事務所

☎050-3816-1844

●軽二輪(125cc超~250cc以下のバイク)、二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)

関近畿運輸局京都運輸支局

☎050-5540-2061

市営住宅(公営住宅)の入居者を募集します

●申込資格
①現に住宅に困窮していることが明らかであること。
②現に市内に住所または勤務場所があること。

※他に、収入額などの要件があります。詳細はお問い合わせください。

●募集する住宅 3月6日(金)以降に、市役所、各支所等に掲示するほか、市ホームページに掲載します。

●募集期間 3月10日(火)~3月19日(木)(土・日・祝日を除く)

●申込方法 住宅入居申込書に、必要書類を添えて提出してください。

※入居者募集案内書、提出書類様式は3月6日(金)から各受付場所にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●受付場所 都市計画課および各支所総務課

●入居選考 入居資格を有する方の中から、南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき選考します。

●申込方法 令和8年度に事業を希望する場合は、至急ご連絡ください。申込の際には、事業計画書及び見積書等

が必要で。

60 超えたらシルバーに登録!

(定年なし=健康なら何歳まででも仕事を依頼)

豊かな経験と知識で社会に貢献!
生きがいと地域ニーズを結びます

主な仕事
屋内外清掃・草刈り・剪定・簡易農作業・梱包・運搬・施設管理
・一般事務・パソコン入力・福祉サービス等々(支所により異なります)

※シルバー人材センターは国・府・市の援助を受け設立された安心の団体です。
京都労働局委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

仕事内容や勤務日時などのご希望はできるだけ考慮します。

新規会員募集中!

■入会やお仕事のご依頼は、お住まいの町の支所までお問合せください。
公益財団法人 南丹市福祉シルバー人材センター

園部支所 TEL.0771-63-5320 八木支所 TEL.0771-42-6110
日吉支所 TEL.0771-72-0253 美山支所 TEL.0771-75-5200

●入居予定 令和8年5月下旬

問都市計画課

☎0771-68-0052

納期限のお知らせ

〈令和8年3月31日(火)納期限〉

・国民健康保険税第10期分

・後期高齢者医療保険料第9期分

問市民課

☎0771-68-0011

問高齢福祉課

☎0771-68-0006

・保育所保育料等3月分

・保育所延長保育料2月分

・一時保育料2月分

・幼稚園給食費3月分

・幼稚園預かり保育料2月分

・すこやか学園使用料3月分

問幼児教育・保育推進課

☎0771-68-0017

・市営住宅使用料3月分

問都市計画課

☎0771-68-0052

・学校給食費3月分

問学校教育課

☎0771-68-0056

・放課後児童クラブ負担金3月分

問社会教育課

☎0771-68-0057

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市税や一部料金では、スマートフォンアプリで納付が可能です。

技能修得資金の支給申請について

中学校または高等学校を卒業して、技能修得施設(専門学校など)へ進学される方を支援するため、技能修得資金を支給しています。

●対象 市内に居住し、経済的な理由から技能修得が困難な方

※施設の要件、所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

●申請期間

・第1次申請 3月2日(月)～3月31日(火)

・第2次申請 4月1日(水)～4月30日(木)

●その他 申請書は、南丹保健所福祉課、市役所福祉相談課および各支所総務課に備えて付けています。

問京都府南丹保健所福祉課

☎0771-62-0363

令和8年度南丹市福祉タクシー等事業の申請について

外出困難な障がいのある在宅の方(対象要件あり)に、福祉タクシー等利用券を交付します。

利用券は、タクシー料金、バス(デマンドバス含む)運賃や自家用車のガソリン代に使用することができません。

●申込方法 社会福祉課および各支所で受け付けます。障害者手帳を持参の上、申請してください。(利用券発行は4月以降となります)

福祉タクシー等利用券の使用期限は3月31日まで

令和7年度南丹市福祉タクシー等利用券の使用期限は3月31日までです。4月1日以降は、利用券を使用することはできません。

使用期限内に使用せず返還された場合でも、現金との引換えはしませんのでご注意ください。

問社会福祉課

☎0771-68-0007

日赤支援団体「有功会」の会員を募集します

日本赤十字社の活動を支援するために多額の資金を寄付された方々で組織された支援団体「有功会」の会員を募集します。

●入会資格 累計200,000円以上ご寄付された方

●会費 年額3,000円

●申込方法 事務局までご連絡ください。

※寄付金に対して税制上の優遇措置があります。

問日本赤十字社京都府支部有功会南丹市地区支会事務局

☎0771-68-0023

固定電話サービス

ケーブルプラス電話

インターネットとセットで
ケーブルプラス電話の月額基本料金
1,639円が 実質 **550円/月!**

+

インターネット ケーブルプラス電話

電話番号・電話機そのまま乗換えOK!

「迷惑電話自動ブロック」サービス **0円**

様々な迷惑電話を自動で **約98%ブロック!**

悪質営業 特殊詐欺 しつこいセールス

詳しくはお問い合わせください

インターネット初期費用キャンペーン実施中!

ケーブルテレビの利用のない方もインターネットに加入できます

お問い合わせ先 受付時間 9:00~18:00 **KCN なんとん**

☎0771-63-6300

相談

	相談	日程	時間	場所	予約・問い合わせ先
人権	女性相談 (要予約)	3月11日(水)、25日 (水)	①14:00～ ②15:00～	予約時に案内しま す。	人権政策課 ☎0771-68-0015
	特設人権相談 (要予約)	3月17日(火)	13:30～16:00	市役所日吉支所	京都地方法務局園部 支局 ☎0771-62-0208
福祉	南丹市権利擁護・ 成年後見センター 専門相談 (要予約)	司法書士による相談 3月18日(水) ※3月11日(水)まで に予約	14:00～15:00	市役所中央庁舎 相談室	福祉相談課 ☎0771-68-0023
		社会福祉士による相 談(月曜日～木曜日)	9:00～16:00	市役所ほか	
	身体障害者巡回相 談(整形)(要予約)	3月10日(火)	9:45～11:15	園部文化会館 3階研修室	社会福祉課 ☎0771-68-0007
	なんでも相談 (障がい)	3月21日(土)	13:00～15:00	そよかぜ美山	社会福祉課 ☎0771-68-0007
3月23日(月)		そよかぜ八木			
3月24日(火)		そよかぜ日吉			
3月27日(金)		京都太陽の園			
くらし	看護職・看護補助 者無料職業相談所	3月4日(水)	9:30～12:00	ハローワーク園部	京都府ナースセン ター ☎075-222-0316
	無料税務相談	4月2日(木)	13:30～16:30	亀岡商工会議所	園部納税協会 ☎0771-62-0039 ※前週木曜日の午前 中までに予約
行政・ 法律	行政相談	3月10日(火)	13:30～15:30	園部文化会館 3階会議室	京都行政監視相談セ ンター ☎075-802-1100 総務課 ☎0771-68-0002
	行政書士無料相談	3月11日(水)	13:30～16:00	八木市民センター 3階研修室	京都府行政書士会第 3支部
	南丹市無料法律相 談会(要予約)	3月24日(火)	13:00～16:00	市役所美山支所 1階小会議室	総務課 ☎0771-68-0002

ひとりで悩まず、
まず弁護士へ。

園部法律相談センター

075-231-2378

平日 9:15-12:00/13:00-16:30



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

子育て支援

子育てすこやかセンター
3月事業のお知らせ

〈共通事項〉

●申込方法 事前に来所いただくか、電話でお申し込みください。

〈子育て講座スローエイジング〉

●日時 3月4日(水)

午前10時30分～11時30分

●場所 子育てすこやかセンター

〈お話し会〉

●日時 3月6日(金)

午前10時30分～11時

●場所 横田公民館

〈子育て広場おはなしポケット〉

●日時 3月9日(月)

午前10時30分～11時30分

●場所 子育てすこやかセンター

〈親子でヨガを楽しもう〉(0歳～)

●日時 3月13日(金)

午前10時30分～11時30分

●場所 子育てすこやかセンター

※ヨガマットまたはバスタオル

ルをご持参ください。

〈親子リトミック〉

●日時 3月25日(水)

午前10時30分～11時30分

●場所 子育てすこやかセンター

●定員 親子40人程度

〈休日開放〉休日や雨の日の親子の居場所として日曜日に開放します。

●日時 3月1日(日)、3月15日(日)午前10時～午後3時

●場所 子育てすこやかセンター



休日開放
申込フォーム

※3月2日(月)、3月16日(月)は終日、振替の休館となります。

子育てすこやかセンター

☎0771-6810082

子育てすこやかセンター
「ほろほろひろば」(3月)

〈各ひろば共通事項〉
○各ひろばのご利用は無料です。

○要申込の講座は事前にご予約ください。

○予定を変更する場合がありますのでSNS、電話等にてご確認をお願いします。

〈八木ひろば〉

●日時 毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時

●場所 コミュニティスペース二気になる木JUUU

※毎週月・水・金曜日の午後3時～5時30分、同場所でのみんなの居場所seedcase(シードベース)を開催します。

※車は市役所八木支所に駐車してください。

〈園部ひろば〉

●日時 毎週月～金曜日の午前9時～午後5時

●場所 子育てすこやかセンター

〈口吉ひろば〉

●日時 毎週火曜日の午前10時～午後3時

●場所 日吉生涯学習センター

〈美山ひろば〉

●日時 毎週木曜日の午前10時～午後3時

●場所 南丹市保健福祉センター(美山分室)

〈八木中ひろば〉

●日時 毎月第2木曜日の午前10時～午後3時

●場所 南丹市立八木中学校2階多目的室

他にも、〈スローエイジング〉〈たまぴよくらぶ〉〈産後からだケア〉〈産後ほっこりの日〉などの講座があります。



LINE



NPO.GROWUP
Instagram

☎NPO法人グローアップ
☎080-3857-8119

カフェよついでへ4月
お花見を楽しもう!

●日時 4月4日(土)

午前10時～正午

●場所 旧平屋小学校ランチルーム

●参加費 大人1人500円、小学生～高校生1人200円、未就学児0円

●申込方法 4月2日(木)までにお申し込み下さい。

☎090-506119756

☎090-506119756
「FACUSKI」
園みやま子育てパートナーズ

凸凹さん育児保護者サークル
pono(ポノ)

●対象 発達障害や不登校、引きこもりのお子さんがおられる方、そのようなお子さんの支援をされている方

〈気になる子への関わりがぐっと楽になる講座〉

●日時 3月16日(月)

午後0時30分～2時30分

●場所 ガレリアかめおか(動画受講も可能)

●料金 一回3,000円



申込はこちら

〈育児おしゃべり会〉

●日時 3月10日(火)

午後3時30分～4時30分

●場所 亀岡市役所地下

●料金 飲み物代100円程度

●申込方法 申し込みは



申込はこちら

☎080-5633-3416
凸凹さん育児保護者サークル
pono(ポノ)

催し

八木町スポーツ協会からの
お知らせ

- おひな様のフラワーアレンジメント
- 日時 3月11日(水)
午前10時～正午
- 場所 京都府立口丹波勤労者福祉会館会議室
- 参加料 2,600円
- 持ち物 花ばさみ
- 水引で咲かせる桜の輪
- 日時 3月14日(土)
午前10時～正午
午後1時～午後3時
3月15日(日)
午前10時～正午
- 場所 京都府立口丹波勤労者福祉会館会議室
- 参加料 2,500円
- 持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ
- NPO法人八木町スポーツ協会
- ☎0771-42-5366
- ☎0771-42-5684
- ✉fuanm100@kn.jp

「出会って、つかもう」ビジネスチャンス」

- 日時 3月6日(金)
午後1時30分～3時30分
- 場所 日吉生涯学習センター 第1・第2会議室
- 内容 ミニ対談、参加者による「私の夢・やりたいこと」発表交流会
- 申込方法 電話または申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム

- 南丹市商工会女性部
- ☎0771-42-5380
- なんたん健康ポイント測定会(日吉町胡麻地区)
- 日時 3月19日(木)
午前9時30分～午後3時30分
- 場所 胡麻基幹集落センター1階
- 持ち物 活動量計もしくは、スマートフォン
- 閻胡麻で健康測ろう会
- ☎080-5290-8900

京都中部総合医療センター
第3回健康ふれあいフェスタ

- 日時 3月28日(土)
午後2時～4時
- 場所 ガレリアかめおか2階大広間(保津川)
- 内容 ・現役の循環器内科医による心臓の病気と血圧に関するお話
・専門スタッフによる無料の健康チェックや健康相談など

- 京都中部総合医療センター
- 地域医療連携室
- ☎0771-42-2510

京都丹波就農サポート講座
受講生募集

- 日時 5月～10月までの平日午後開催(全7回予定)
- 場所 京都府園部総合庁舎など
- 対象 原則、全日程出席可能な方で、南丹地域の農業の担い手として基礎技術習得が必要な方(概ね50歳未満)または障がい者就労支援施設の支援員
- 定員 15人(書類選考の上、5月上旬に受講決定通知を送付します)

- 申込方法 3月19日(木)～4月17日(金)に申込用紙に必要事項を記入の上お申し込みください。
- 閻京都府南丹農業改良普及センター
- ☎0771-62-0665

南丹市消防団
地域防災フェスティバル

- 日時 3月21日(土)
午前10時～午後0時30分
- 会場 園部B&G海洋センター 横駐車場およびすぱーく園部
- 内容 消防車等車両展示、放水体験、消火器取扱い体験、防火衣着用体験、防災物品展示など

- 南丹市消防団20周年事業として実施します。
- 園部
- 雨天時は規模を縮小して実施します。

閻危機管理課

- ☎0771-68-0021
- 京都ハンナリーズ
ホームタウンデーを開催します
- 南丹市ホームタウンデー招待対象者は無料で試合観戦いただけます。

- 日時 4月1日(水)
午後7時5分～ティップオフ
- 場所 京都ハンナリーズV.Sファイティングイーグルス名古屋
- 招待対象 南丹市在住・在勤・在学の方とその家族
- 応募方法 3月6日(金)午後6時までに公式LINEを追加し、「南丹市民招待」と送信のうえ、返信URLからお申し込みください。
- 定員 100名(抽選)



公式LINE

閻スポーツ推進課

- ☎0771-68-0003
- 丹波自然運動公園からお知らせ
- 太極拳教室
- 日時 3月13日(金)
午後2時～4時
- 場所 旧宿泊所会議室
- 内容 太極拳の基礎を学ぶ
- 参加費 500円
- 定員 30人
- 閻丹波自然運動公園
- ☎0771-82-1045

南丹市立図書館

中央図書館 TEL(0771)68-0080
 八木図書室・日吉図書室・美山図書室
 (休館日：毎週月曜日・祝日)
 図書館ホームページ二次元コード:



No.128

図書館へようこそ!



オススメの1冊を紹介します



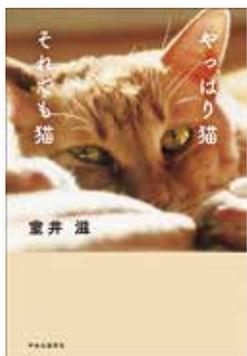
『かぎ針編みのギモン解決BOOK』
 編集 日本文芸社
 発行 日本文芸社

ここ数年、若い世代を中心に
 ぎ針編みがブームになっています
 ね。新しく始めた方も、しまい込
 んでいた編み道具を久しぶりに出
 してきた方も多いのではないでし
 ようか。

本書は、初心者から既に編みも のをしたことがある中級者向けに なっています。動画や作り方の本 を見ながら自己流で編んでいる と、本当にあつているのかわから なかったり、思うようにできな い、といったことはありません か?そんな時にこちらがおすす めです。他の本では省かれてしま うような初歩から、丁寧な写真と 図解の組み合わせで解説してくれ ます。

続刊の『かぎ針編みの編み図が
 読めるようになる本』も是非、あ
 わせて手に取ってみてください。

新刊紹介



『やっぱり猫それでも猫』
 著者/室井 滋
 発行/中央公論新社



『はじめてのありがとう』
 著者/おりがみの時間
 発行/永岡書店

編集後記

寒さの厳しい二月ですが、
 土の中では次の季節に向けた
 準備が静かに進んでいます。
 本号では、耕作放棄地の再
 生をきっかけに、日本茜を育
 て、土地と文化を未来へつな
 ぐ取り組みを紹介しました。
 日々、土地と向き合いながら
 営みを積み重ね、人の手で続
 けられてきた活動から、地域
 を支える力は日常の中にある
 のだと改めて感じさせられま
 す。
 今月号が、身近な地域に目
 を向けるきっかけとなれば幸
 いです。



●総人口：29,068人(-43)
 (男：14,177人・女：14,891人)
 (-18) (-25)
 ●世帯数：14,310世帯(+4)
 (令和8年2月1日現在)
 ()内は前月比



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ
 森・里・街・ひとがきらめくふるさと 南丹市
 なんたんし

広報南丹

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
 〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
 URL:https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/
 e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベジタブルインク(植物油)を採用しています。